

## 10. いじめ防止対策年間計画表

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
月 目 標	生活目標	あいさつを しましょう	きまりを守 りましょう	気持ちのよ い言葉を使 いましょう	物を大切に しましょう		あいさつを しましょう	きまりを守 りましょう	気持ちのよ い言葉を使 いましょう	物を大切に しましょう	あいさつを しましょう	きまりを守 りましょう	気持ちのよ い言葉を使 いましょう		
	人権目標	自分の心と 体を大切に しよう	友達を大切 にしよう	命を大切に しよう	暴力やいじ めをみんな でなくそう		相手を思い やるやさし い言葉づか いをしよう	差別につい て考えよう	身の回りの 人権につい て考えよう	一人一人の よさを大切 にしよう	心をこめて 名前呼び 合おう	友達を大切 にしよう	1年間をふ り返し、感 しゃの言葉 を伝えよう		
い じ め の 早 期 発 見	アンケート	・なかよし アンケート	・いじめアン ケート(市) ・教育相談	・なかよし アンケート	・なかよし アンケート	保 護 者 ・ 関 係 機 関 と の 連 携	・いじめアン ケート(市) ・教育相談	・なかよし アンケート	・なかよし アンケート	・いじめアン ケート(市) ・教育相談	・なかよし アンケート	・なかよし アンケート	・なかよし アンケート		
	面談等		△家庭訪問	教育相談旬間	個人面談										
	行事等 (観察の機会)	・クラブ活動 (4～6年)	・春の遠足 ・スポーツテスト ・クラブ活動 (4～6年)	・宿泊学習 (5年) ・クラブ活動 (4～6年)				・運動会		・修学旅行 (6年) ・社会見学 (1～5年)	・学習発表会				
	日常的な観察	いじめの早期発見の手立ては、休み時間や放課後の雑談の中などで児童生徒の様子に目を配ったり、教職員と児童の間で日常行われている日記等を活用して交友関係や悩みを把握したりすることなどが考えられる。(文科省資料より。) ※「いじめの早期発見チェックポイント」を日常的に活用すること。													
授 業	特設授業等	← 人権教室(法務局の人権擁護委員による。年1回) →		・平和教育 (平和集会)					・世界エイズデ ーの取り組み				・いじめ防止強 化月間		
		← 情報モラル教育(1～4年生:年3回 5～6年生:年2回) →													
	道徳	内容構成の4つの視点の中でも特に「2 主として他の人とかわること」「4 主として集団や社会との関わりに関すること」についての学習に関連させて指導する。													
	特別活動	内容(1)ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 (2)ア 希望や目標をもって生きる態度の形成 イ 基本的な生活習慣の形成 ウ 望ましい人間関係の形成 カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 …の際に関連づけて指導する。													
共 通 理 解 等	会議	生徒指導等会議(毎月第一金曜日開催) ※ケース会議は、必要に応じて随時開催。													
	報告・記録	毎月の問題行動等の調査(月末に学年ごとに提出→生徒指導、教育相談担当が記録として保存。)													